



トップ

[トップページ](#) > [住宅・不動産 ～豊かな住生活の実現と維持～](#) > [民間を活用した多様な住宅の供給誘導](#) > [空き家施策](#) > [東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業](#)  
> [東京都の空き家ワンストップ相談窓口](#)

## 東京都の空き家ワンストップ相談窓口

最終更新日：平成31（2019）年4月17日

東京都は、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発の取組と、空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施する事業者を公募し、選定しました。

本事業において、東京都が選定した事業者が、空き家のワンストップ相談窓口を設置します。

※相談窓口のリーフレットは[こちら](#)（PDF 2.6MB）

### 1 相談内容

空き家の利活用についての無料のワンストップ相談窓口では、空き家に関するご相談をお受けいたします。

<ご相談内容（例）>

・空き家の相続、売却、賃貸、リフォーム、管理に関するご相談

<窓口での提案（例）>

- ・上記相談に伴う情報提供及び収支の試算  
（子育て支援施設や地域の集会所等の公的な利活用に関する情報を含む）
- ・弁護士、税理士、建築士等の専門家や不動産業者等の協力事業者と連携・協力した提案

### 2 相談者


相談者は、東京都内に所在する空き家の所有者（空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。）又は東京都外に所在する空き家を所有する東京都民（空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。）とします。

### 3 相談窓口の連絡先（五十音順）

#### ■ NPO法人 空家・空地管理センター

ホームページ : <https://www.akiya-akichi.or.jp/>   
電話番号 : 0120-336-366（窓口共通）  
電話受付時間 : 9時～17時（年中無休（GW/年末年始を除く））  
メールアドレス : [contact@akiya-akichi.or.jp](mailto:contact@akiya-akichi.or.jp)


【相談窓口の利用にあたって】

- ・相談員並びに協力事業者による空き家の利活用・管理に関する相談については全て無料で実施致します。（1回60分程度）
- ・相談窓口については、事前予約制です。
- ・電話、WEB、メール相談については、全て無料で実施します。
- ・耐震診断、インスペクション、専門家(弁護士、税理士、司法書士、行政書士) 相談の実施などは、一部有料となります。
- ・窓口の所在地等の一覧は[こちら](#) 


#### ■ 東京急行電鉄株式会社

ホームページ : <https://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>   
電話番号 : 0120-057-109（窓口共通）  
電話受付時間 : 10時00分～19時00分（年中無休・年末年始等除く）  
メールアドレス : [consultingdesk.concierge@tkk.tokyu.co.jp](mailto:consultingdesk.concierge@tkk.tokyu.co.jp)


【相談窓口の利用にあたって】

- ・相談員による空き家の利活用に関する相談や協力事業者による新築、建替え、リフォーム、売却、管理、防犯などの相談については無制限（無料）で対応いたします。
- ・相談窓口で実施する税理士による相続等の税務相談は1回50分まで無料で実施しております。
- ・無料相談後の専門家や協力事業者当によるサービス提供は、お客さまと専門家・協力事業者間による契約内容に則ったものとなります。
- ・ご相談の際は、事前のご予約をお願いいたします。
- ・窓口の所在地等の一覧は[こちら](#) 


#### ■ 東京都行政書士会

ホームページ : <http://www.tokyo-gyosei.or.jp/>   
電話番号 : 03-3477-2881  
電話受付時間 : 9:00~12:00、13:00~17:00 (土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く)  
メールアドレス : jimukyoku@tokyo-gyosei.com


【相談窓口の利用にあたって】

- ・対面相談については事前予約制です。
- ・収支計画レポート作成、インスペクション、行政書士による許認可申請、行政書士による遺産分割協議書及び遺言書作成、その他各種業務を依頼される場合には一部有料となります。
- ・窓口の所在地等の一覧は [こちら](#) 

■ ネクスト・アイズ株式会社

ホームページ : <https://www.nexteyes.co.jp/>   
電話番号 : 0120-406-212 (窓口共通)  
電話受付時間 : 9:00~18:00 (水曜定休)  
メールアドレス : info@nexteyes.co.jp


【相談窓口の利用にあたって】

- ・相談窓口については、完全予約制とさせていただきます。
- ・相談窓口については、初回相談につき、すべて無料で実施いたします。
- ・相談窓口については、お客様が求める内容、規模により一部有料となります。詳細は直接お問い合わせください。
- ・WEB・メールでの相談は、全て無料です。
- ・WEB・メールでのご相談は、一般的なご相談しかできませんので、具体的に詳細なご相談は、各相談窓口をご利用ください。
- ・窓口の所在地等の一覧は [こちら](#) 

■ ミサワホーム株式会社

ホームページ : <http://www.misawa.co.jp/soudan/akiya>   
電話番号 : 0120-727-330 (窓口共通)  
電話受付時間 : 24時間365日 (年中無休)  
メールアドレス : akiyasoudan@home.misawa.co.jp

【相談窓口の利用にあたって】

- ・相談窓口については、すべて無料で実施いたします。耐震診断、インスペクション、専門家(弁護士、税理士、司法書士、行政書士)相談の実施など一部有料となります。
- ・Web、メール相談については、すべて無料で実施いたします。耐震診断、インスペクション、専門家(弁護士、税理士、司法書士、行政書士)相談の実施など一部有料となります。
- ・窓口の所在地等の一覧は [こちら](#) 

お問い合わせ先

住宅企画部 民間住宅課 空き家施策企画担当  
直通 03-5320-5148

[ページの先頭へ戻る](#)



東京都公式動画チャンネル

# 東京都の空き家ワンストップ相談窓口

～平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業～  
空き家の利活用等（相続・売却・賃貸・リフォーム・管理・その他利活用）  
についての無料のワンストップ相談窓口です。



空き家状態を  
解決したい

誰に相談し  
たらいいか  
分からない

住み替え後の  
自宅をどうし  
たらよいか

実家の片づ  
けはどうし  
よう

東京都の空き家  
ワンストップ相談窓口へ  
御相談ください。

法律、建築、不動産などの専門家が  
御相談に応じます。

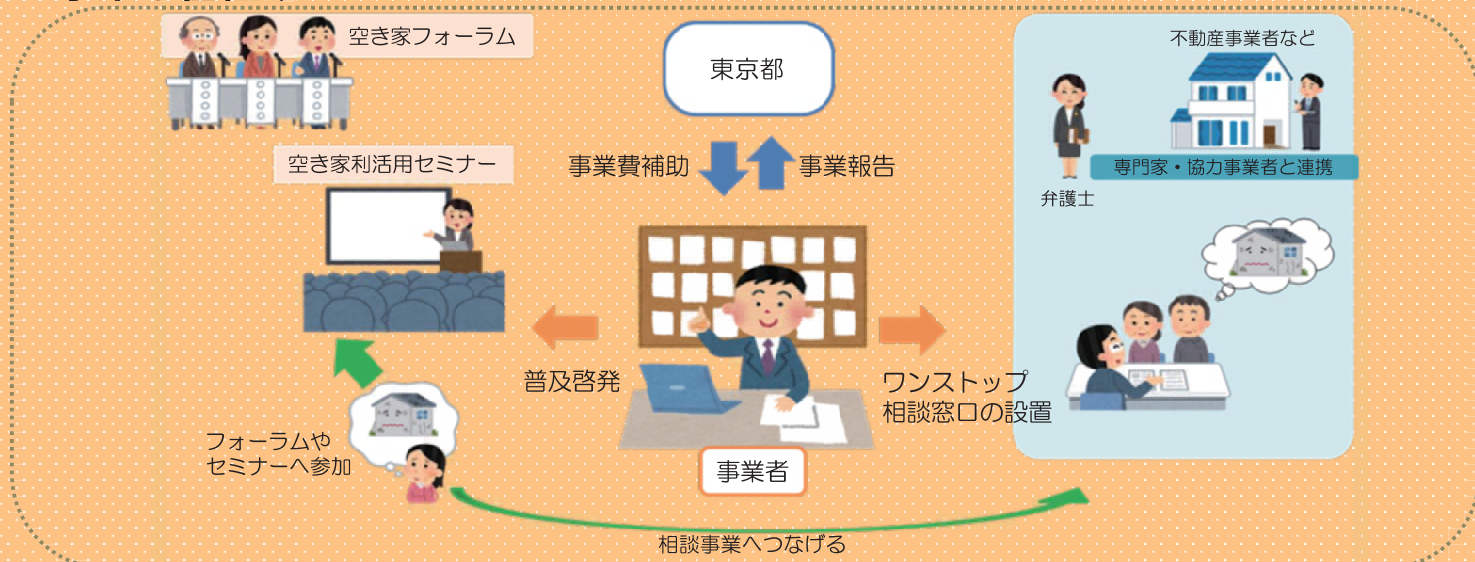
◆以下の御相談者をお待ちしております。  
(平成30年度末まで)

- ・東京都内に所在する空き家の所有者の方  
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)
- ・東京都外に所在する空き家を所有する都民の方  
(空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者を含む。)





## ◆事業の仕組み



## ◆相談窓口（五十音順）

### ●NPO法人 空家・空地管理センター ☎0120-336-366

- ・住所：東京都新宿区西新宿3-9-6 OYAビル6階  
[東京]空き家相談センター（JR・京王・小田急新宿駅から徒歩15分）
  - ・受付時間：午前9時から午後5時まで（年中無休（GW/年末年始を除く。））
  - ・HP：<https://www.akiya-akichi.or.jp/>
  - ・メール：[contact@akiya-akichi.or.jp](mailto:contact@akiya-akichi.or.jp)
- 上記のほか、所沢に相談窓口がございます。

### ●東京急行電鉄株式会社 ☎0120-071-109

- ・住所：東京都品川区上大崎3-1-1 JR東急目黒ビルB2F  
東急電鉄 住まいと暮らしのコンシェルジュ目黒店（JR・東急目黒駅から徒歩1分）
  - ・受付時間：午前10時から午後7時まで（年中無休・年末年始除く。）
  - ・HP：<https://www.tokyu-sumaitokurashi.com/akiya/>
- 上記のほか、二子玉川、鷺沼、たまプラーザ、武蔵小杉に相談窓口がございます。

### ●東京都行政書士会 ☎03-5489-2411

- ・連絡先：東京都行政書士会市民相談センター（電話相談）
  - ・受付時間：午後0時30分から午後4時30分まで（土曜・日曜・祝祭日・年末年始等除く。）
  - ・HP：<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>（東京都行政書士会HP）
  - ・メール：[jimukyoku@tokyo-gyosei.com](mailto:jimukyoku@tokyo-gyosei.com)（東京都行政書士会メールアドレス）
- 上記のほか、東京都行政書士会33支部および空家問題サポートセンターメンバー10事務所に相談窓口がございます。

### ●ネクスト・アイズ株式会社 ☎0120-406-212

- ・住所：東京都港区麻布十番1丁目3-1 アポリアビル5F
  - ・受付時間：午前9時から午後6時まで（水曜定休）
  - ・HP：<https://www.nexteyes.co.jp/>
  - ・メール：[info@nexteyes.co.jp](mailto:info@nexteyes.co.jp)
- 上記のほか、サテライトオフィス（東京駅前、吉祥寺、さいたま、横浜、戸塚、船橋）、その他専門家3事務所（西新宿、虎ノ門、高田馬場）の相談窓口がございます。

### ●ミサワホーム株式会社 ☎0120-727-330

- ・連絡先：住まいるりんぐDesk コールセンター（24時間受付、年中無休）
  - ・HP：<https://www.misawa.co.jp/soudan/akiya/>
  - ・メール：[akiyasoudan@home.misawa.co.jp](mailto:akiyasoudan@home.misawa.co.jp)
- 上記のほか、八重洲、北千住、大森、高井戸、千歳船橋、立川、吉祥寺、町田に相談窓口がございます。  
※各相談窓口の受付時間・定休日等は、お電話やHPの入力フォームにてお問い合わせください。



トップ

[トップページ](#) > [住宅・不動産](#) > [～豊かな住生活の実現と維持～](#) > [民間を活用した多様な住宅の供給誘導](#) > [空き家施策](#) > 相談窓口一覧

## 相談窓口一覧（平成29年12月1日時点）

最終更新日：平成29（2017）年12月1日

### ○東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会

東京三弁護士会空き家相談窓口

相談内容：空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関する事

電話番号：0570-087837

受付時間：月曜日～金曜日10:00～12:00,13:00～16:00（祝休日、年末年始を除く）

### ○東京司法書士会

相談内容：空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関する事

電話番号：03-3353-2700

受付時間：月曜日～金曜日10:00～15:45（祝休日、年末年始を除く）

### ○公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会（不動産相談所）

相談内容：空き家の売買や賃貸に関する事

電話番号：03-3264-8000

受付時間：月曜日～金曜日10:00～15:00（祝休日及び年末年始など協会休業日を除く）

### ○公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部

（一般社団法人 東京都不動産協会新宿相談室）

相談内容：空き家の売買や賃貸に関する事

電話番号：03-5338-0370

受付時間：月曜日～金曜日13:00～16:00

（祝休日及び年末年始など協会休業日を除く）

### ○公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会

相談内容：空き家の価値判断と有効活用について

電話番号：03-5472-1120

問合せ時間：月曜日～金曜日9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：第1・3水曜日13時から開催（祝祭日の場合は翌日）の不動産無料相談会に原則来会のこと  
（当日受付12:30～15:30,1月・5月の第1水曜日を除く）

### ○一般社団法人 東京建築士会

相談内容：空き家の利活用の調査や建築に関する事

電話番号：03-3527-3100（代）

問合せ時間：月曜日～金曜日10:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：問合せの上、相談会を開催する月曜日に原則来訪のこと

### ○一般社団法人東京都建築士事務所協会

相談内容：空き家の利活用の調査や建築に関する事

電話番号：03-3203-2601

問合せ時間：月曜日～金曜日9:00～12:00,13:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：問合せの上、水曜日開催の建築相談に原則来会のこと

### ○東京土地家屋調査士会

相談内容：空き家の敷地境界に関する事

電話番号：03-3295-0587

予約時間：月曜日～金曜日9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪のこと

### ○東京都行政書士会

相談内容：空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること  
電話番号：03-5489-2411  
受付時間：月曜日～金曜日12:30～16:30（祝休日、年末年始を除く）

○東京税理士会（納税者支援センター）

---

相談内容：税金に関すること  
電話番号：03-3356-7137  
受付時間：月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～15:30  
（祝休日、夏期、年末年始等を除く）

○みずほ信託銀行

---

相談内容：空き家の有効活用や融資、資産継承・遺言信託等に関すること  
電話番号：0120-032-620  
受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

お問い合わせ先

住宅企画部 民間住宅課 空き家施策調整担当  
直通03-5320-5056

[ページの先頭へ戻る](#)



Twitter



東京都公式動画チャンネル

## 東村山市空き家対策総合相談窓口の設置

ツイート

いいね!

更新日: 2018年6月29日

### 東村山市空き家対策の総合相談窓口をご利用ください

東村山市では民間事業者と協定を締結し、相続・維持管理・解体・賃貸・売却など、お持ちの空き家についてのお悩みを相談できる、総合相談窓口を設置しました。

この窓口は空き家を所有されるなかで生じる様々な悩みをワンストップで受け付けることが可能です。

#### 相談できる方

空き家の所有者、または空き家を相続される予定者で、東村山市民、または空き家の所在地が東村山市である方

以上の要件にあたらない方、近隣の空き家についてのご相談がある方は、東村山市 環境住宅課 住宅係(代表電話: 042-393-5111 内線2424)までお問い合わせください。

#### 相談費用

空き家に関する相談は原則無料です。

(注記)

相談者からの依頼による各種調査(耐震診断・建物調査等)、弁護士などによる専門的な相談は有料となります。

#### 相談できる内容

空き家に関するあらゆる悩みについて、ご相談できます。

建築士・弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・行政書士・その他協力事業者と協力して具体的な手法の提案や、相談者の立場に寄り添ったアドバイスをいたします。

相談者の意向をお伺いし、空き家の利活用を実施するために、必要な費用および収支見込みを試算し、提案します。相談者の意に沿わない方法を無理に薦めることはありません。

提案した利活用の具体的な手法について、その後の実施状況や解決に至ったかなどを確認し、必要に応じて再相談などを行います。

#### 相談内容の例

相続に関すること	権利の整理、その他相続に関する事
管理に関すること	管理方法、管理委託、その他管理に関する事
賃貸に関すること	賃貸先、賃貸方法、賃貸に関わるリフォーム、解体、有効活用、土地活用等
売却に関すること	売却先、売却方法、売却に関わるリフォーム、解体等

### 相談先事業者と窓口のご案内

2つの事業者が対応しています。

## 相談事業者一覧

事業者名	電話	電話受付時間	相談窓口の所在地	相談窓口の受付時間
NPO法人 空家・空地管理センター	0120-336-366 (窓口共通)	午前9時から午後5時 (年中無休、ゴールデンウィーク及び年末年始を除く)	<所沢本部> 〒359-1144 埼玉県所沢市西所沢2丁目1番地12 第2北斗ビル	午前9時から午後5時 (火曜・水曜定休 ゴールデンウィーク及び年末年始休業)
			<東京>空き家相談センター 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3丁目9番地6 OYAビル6階	午前9時から午後5時 (土曜・日曜定休、 ゴールデンウィーク及び年末年始休業)
ミサワホーム株式会社	0120-727-330 (窓口共通)	24時間365日 年中無休	<多摩窓口> 〒190-0023 東京都立川市柴崎町6丁目17番地16	午前10時から午後6時(火曜・水曜定休)
			<杉並窓口> 〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2丁目4番地5	午前10時から午後6時(火曜・水曜定休)

## 事業者ホームページへのリンク

 [NPO法人 空家・空地管理センター](#)

 [ミサワホーム株式会社](#)

## このページに関するお問い合わせ

環境安全部環境・住宅課

〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3

電話：市役所代表：042-393-5111(内線 環境対策係2422・2423 住宅係2424・2425) ファックス：042-393-6846

[この担当課にメールを送る\(新規ウィンドウを開きます\)](#)

[環境安全部環境・住宅課のページへ](#)

 [このページの先頭に戻る](#)

[このサイトについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [著作権・免責事項](#)

東村山市役所 〒189-8501 東京都東村山市本町1丁目2番地3 電話：042-393-5111(代表)

 [市役所への交通アクセス](#)

 [窓口開設時間](#)



Copyright © Higashimurayama City. All Rights Reserved.



## 空き家に関する相談窓口のご案内

東村山市は、市内に空き家を所有・管理する皆さまが抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の専門家団体と協定を締結しました。

以下の相談窓口を無料でご利用いただけますが、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

### 空き家の相続、成年後見・財産管理、契約、紛争の解決に関すること

**東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会 多摩支部 東京三弁護士会空き家相談窓口**

電話番号：0570-087837

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00, 13:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

### 空き家の権利調査・相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

**東京司法書士会 田無支部**

電話番号：042-313-0238

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

### 空き家の所有者と相続人の調査確認、相続人関係図・遺産分割協議書等の作成に関すること

**東京都行政書士会 田無支部**

電話番号：042-426-8613

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

### 空き家の売買や賃貸に関すること

**(公社) 東京都宅地建物取引業協会 北多摩支部**

電話番号：042-467-3188

予約時間：毎週火・木曜日 10:00～12:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に支部事務局にて

**(公社) 全日本不動産協会 東京都本部 多摩北支部**

電話番号：042-452-7100

受付時間：月・火・木曜日 13:00～17:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、支部事務所にて行う

### 空き家の敷地境界に関すること

**東京土地家屋調査士会 田無支部**

電話番号：042-462-2591

予約時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00（祝休日、年末年始除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪

### 空き家のリフォーム、改修工事等に関すること

**(一社) 東京都建築士事務所協会 北部支部**

電話番号：042-393-5111（市役所環境・住宅課にて案内）

**東村山市住宅サービス協会の**

電話番号：042-393-5111（市役所産業振興課にて受付）